

山口短期大学

令和2年度

山口短期大学 自己点検・評価報告書

令和2年(2020年)6月

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。

(3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

(4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(a) 現状

山口短期大学学則第 1 条において全体の目的・目標を、第 5 条第 3 項において学科・専攻ごとの目的・目標を明記している。この学則は、毎年学生に配布する学生便覧やホームページにも掲載してある。

内容は以下の通り。

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成することを目的としている。本学としてのディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

○ディプロマ・ポリシー

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有すとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

また各学科専攻の教育目的とディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

児童教育学科初等教育学専攻

○ディプロマ・ポリシー

児童教育学科初等教育学専攻

「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。」という本学科・専攻の目的を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身につけた者に短期大学士(教育学)の学位を授与する。

1. 何事にも誠実に取り組み、教育者にふさわしい専門性と人間性を有していること。
2. 各教科・道徳等について知識や技能を磨き、実践的な学習指導力を有していること。
3. 子ども理解に深い関心をもち、誰とでも誠実にコミュニケーションをとることができること。
4. 様々な教育課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身につけていること。

児童教育学科幼児教育学専攻

○ディプロマ・ポリシー

児童教育学科幼児教育学専攻

「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。」という本学科・専攻の目的を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士(教育学)の学位を授与する。

1. 保育・幼児教育に関する専門的な知識・技能を身につけていること。
2. 何事にも誠実に取り組み、責任感・使命感を持って保育を実践する力を有していること。
3. 子どもにかかわるための豊かな表現力とコミュニケーション能力を身につけていること。
4. 保育・幼児教育に関する課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身につけていること。

情報メディア学科

○ディプロマ・ポリシー

「多様化する情報化社会において、対応できうる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできる IT 基盤の技術者を養成する。」という学

科の目的を踏まえ、66単位を修得し、次のような能力や知識・技能を身につけた者に短期大学士(情報学)の学位を授与する。

1. 情報通信技術に関する基礎知識を修得していること。
2. 情報システムを開発するための基本的な知識・技能や情報メディア技術を活用してコンテンツを効果的に制作・発信する能力を身につけ、実践的に応用することができること。
3. 主体的に課題に取り組み解決する力及び他者と協働する力を身につけていること。

成績評価については、筆記試験、論文レポート、口述試験、実技試験等により行い、その割合についても明らかに明示している。(シラバスに記載)

成績判定は、各科目担当者がシラバスに記載した評価基準と方法に沿って、評価の客観性を保ち、学生への説明責任を基準にしながら判断している。科目担当者には、初回の授業でシラバスの内容を十分に説明し、特に評価の基準と方法については学生と教員とで齟齬がないよう注意している。

各課程において社会的・国際的に通用する人材育成のための学位授与の方針を定め、本学ホームページや学生便覧等において明示するとともに、それぞれ学科会議などにおいて定期的に内容を点検している

(b) 課題

学習成果をより客観的に測定し学外の客観的意見に基づく点検等が現状では十分とは言えない。基準を明確に定め、妥当性の検証を行っていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。

⑤通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3)学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

(4)学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(a)現状

本学全体としては 建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の 2 本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っている。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施することをカリキュラム・ポリシーとして掲げている。

各学科専攻は以下の通りである

児童教育学科初等教育学専攻

1. 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
2. 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身につけ、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。
3. 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
4. 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う

児童教育学科幼児教育学専攻

1. 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
2. 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。

3. 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
4. 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

情報メディア学科

1. ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
2. 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
3. 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
4. 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
5. 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

教育課程の編成については、学位授与の方針に対応したものである。特に児童教育学科は免許・資格取得のための教育課程にもなっている。

成績評価については、前掲の通りであり全授業に対して、シラバスに記載されている「成績評価方法・基準」に基づいて各項目を数値化して評価している。また、数的処理が可能な履修者がある授業については、成績分布などを検討し、客観性と信頼性の確保に努めている。

教職再課程認定、保育士養成課程認定が行われた際、教育課程編成の方針を見直し、授業科目の変更等を行っている。教員の配置についても、経歴・業績を基に教職再課程認定の基準を達成し、質の保証ができるように適正に配置することができている。

シラバスの記載項目は十分なのである。記述内容は各科目、教員できる限り共通性を持ち学生がわかりやすいように工夫をしている。

教育課程にはぶれない一貫性と時代に合った柔軟性が求められる。このため学科会議等で定期的に見直している。

(b)課題

教職再課程認定、保育士養成課程認定に基づく、新しい教育課程に基づいた授業が行われているが、カリキュラムマップなどについては今後さらなる検討が必要である。また、基礎教育科目については前回の改定からやや年数が過ぎている。このため今の学生が何を求めて

いるのか、今の学生にどのような力が必要なのか今年度より改正に向けて準備に取り組んでいるところである。またルーブリック評価やGPAを導入しているが、これが何を意味してなぜ必要なのかを学生に十分周知できていない状況である。生成器の単なるフィードバックではなく、次に何を学べば良いのか個々の課題が明確になるような方法と学生への周知が必要である。

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2)教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3)教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

(a)現状

「学校教育法」に定められる短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」(第108条1項)とされている。短期大学は、4年制大学同様、「教養科目と専門教育」を行う一方で、「職業的・実務的教育」を行っている。短期大学の特色として、多種多様な教育分野の展開、少人数制教育、人格教育、個別教育、短期完結・集中型、地方分散型、地域密着などが指摘されている。

本学においても、建学の精神・教育理念に基づき設定された学位授与の方針に沿いながら、身につけておくべき基本的な知識や技能を修得させることに重点を置いた教養科目や、教育課程は体系的に編成されている。それについては、本学において教務・カリキュラム委員会が設置され、系統だった学びができていないか等について教育課程の見直しを定期的に行っている。

教養教育と専門教育との関連については、教養科目基礎力プログラムにおいて、それぞれ関連した授業を展開している。基礎力プログラムでは、日常生活のマナーや言葉遣い、コミュニケーションの方法、社会人としての倫理観や健康管理について等道德教育を取り入れ、またグループディスカッションの基礎を培うため、「課題解決に貢献できる理想の保育所や学校について考える」と題して、プレゼンのためのパワーポイントを作成し発表の場を設けた。

(b)課題

教養科目の成績評価、教養科目の授業アンケート、学習成果の査定等を連動させ、教育課程における教養科目の観点から、査定・評価を行う。また現在進行中であるが、基礎教養科目が学生の現代的なニーズに合ったものか検討を加え必要に応じて改訂しなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2)職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

(a)現状

児童教育学科、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得のための法定基準を質量ともに満たす教育課程を編成している。情報メディア学科では急速に変化する情報社会に対応できる専門家を養成するための教育課程を編成している。

そのうえで、地域に根ざし地域に貢献する社会人の要請を目的とし、防府市と提携し、家庭の日のイベントを主催している。この中で地域の子育てに貢献するとともに、社会人として必要な企画力、コミュニケーション能力、主体性の育成を行っている。

(b)課題

課題としては、上記目的を学生と共有し如何に動機づけを高めるかにあるように思う。資格を取り社会に出て行くために、単に専門技術を磨くだけでなく人間力を磨くことの必要性が学生に十分伝わっていないければ教育的効果は生まれない。全学的に学生と教職員が目的と必要性を共有するための時間と場所がさらに必要であろう。

また最終的にどのような教育効果、人間的成長が成し遂げられたのか量的にも質的にも効果を測定する方法を検討することが急務である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法(推薦、一般、AO 選抜等)は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

(a) 現状

アドミッション・ポリシー は以下の通りである

教育課程の方針を実施するために、本学では、自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

児童教育学科初等教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、専攻別に学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

教育者を目指す意志を持っている人

主体的に学ぶ習慣が身についている人

基礎的な知識を有している人

自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人

自ら考え、判断し、行動することができる人

他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

児童教育学科幼児教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

保育者を目指す意志を持っている人

主体的に学ぶ習慣が身についている人

基礎的な知識を有している人

自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人

自ら考え、判断し、行動することができる人

他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

ICT分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身につけたい人

興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人

基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人

責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人

知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。

上記アドミッション・ポリシーは HP、募集要項等に明示している。またこれに対応するべく入試方法の妥当性と入試結果の妥当性の検証についても、定期的に会議が開かれ、各学科各入試の選考方法の基準と照らし合わせて、選考の妥当性を検証している。

(b)課題

アドミッション・ポリシーについては十分に公表しているつもりであるが、受験者がこれをどこまで把握し入学してきているのか、入試方法は妥当なのか、入学者とアドミッション・ポリシーとの整合性は取られているか、この検証については精度を上げながら不断の努力が必要である。特に妥当性の検証については今後さらなる検討が必要であろう。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

(a)現状

学習成果は、両学科ともに、具体性、難易度、測定方法を見直すとともに、シラバスにわかりやすく提示するよう改訂を加えているところである。以前に比べ実現可能で、より具体的なものとなっている。成績評価についても GPA、ルーブリック等を導入し量的質的に把握できるように改訂を行っている。

(b)課題

各講義における評価等はかなり明確なものとなったが、トータルとしての学習成果を量的に測定する方法が確立されていない。2年間における成長を評価する方法を今後検討する必要がある

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

(a)現状

学習成果の獲得状況の測定については、本年度も量的にも質的にも効果的効率的なデータの収集をめざして、工夫改善を始めているところである。

また、これまでも GPA による成績評価を実施しており、卒業や実習履修の判定に活用するとともに学生だけでなく保護者にも説明し理解を図っている。

また進路開拓委員会を中心に卒業生の訪問調査を行い、その後の成長、また現場のニーズを収集しているところである。

(b)課題

卒業生の進路先アンケートの分析結果を学習成果の査定に生かすとともに、協力いただく進路先を増やし、よりよいデータの収集ができるようにすることが急務である。

また学習成果を特に量的に測定する方法を如何に取り入れていくか検討が必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

(a)現状

就職先への訪問、もしくは実習訪問時に卒業生の状況把握を行っている。また学生支援センターを中心に卒業生へのアンケート調査を実施し、学習内容、学習成果の点検に活用している。結果はすべての教職員で共有し、学習だけでなく如何に学校生活の満足度を上げていくのか検討を行っている

(b)課題

就業先アンケート結果から確認できた課題について、履修カリキュラムの中にどのように埋め込んでいくか検討する。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
- ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
- ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
- ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
- ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
- ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
- ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
- ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

- ① 図書館の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ② 教職員は、学生の図書館の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

(a) 現状

成績評価はシラバスに規定している成績評価基準に従って各教員が評価を厳格に行っている。シラバスは便覧に載せてホームページ上にも公開している。

学習成果の獲得状況については、学生部・学生支援センターによる授業アンケート、により把握している。

授業評価、授業改善については学期末にすべての授業で授業アンケートが実施され、教員

は学生による授業評価を定期的に受けている。集計結果は、FD 委員会により担当教員に返され、教員は授業評価の結果を認識している。

授業担当者間での意思の疎通、協力、調整については、学科会議や非常勤講師も含めた年度当初の教員連絡会等を通して図られている。また、複数の教員が担当する授業科目や、実習ガイダンス、オムニバス形式での授業では、担当教員間で意思の疎通、内容の確認等が適宜行われている。

教育目的・目標の達成状況は、成績評価基準、GPA で測定している。

教員の学生に対する履修及び卒業に至る指導については学生が主体的に獲得すべき学習成果を具体的にイメージできるように学びの道筋を示した履修指導を行っている。

また、オフィスアワーでは様々な学生に配慮した支援を行っている。「チューター制」にて定期的に面談などを行い、学習面・生活面など支援を行っている。

またこれらの情報は必要な者については事務職員とも共有し、教職員が一丸となって学生の指導・支援を行っている。

(b)課題

学習成果の測定を現在主に成績から行っているが、より質的に分析する方法を検討する必要がある。また学習目標についても難易度等、妥当なものであるか第三者の目を活用するなどして検証を行っていく必要がある

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2)入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3)学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4)学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5)学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6)学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7)学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8)学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支

援を行っている。

(9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。

(10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

(a) 現状観点(1)～(4)

入学予定者には事前に「山短通信」として本学での学習内容や様々な紹介を行うことで事前学習を進めている。また、入学後は学生便覧等を使用したオリエンテーションを2日にもわたって実施している。

観点(5)

基礎学力が不足する学生に対しては、GPA等を基準とし個別の指導(補修)を実施している。また、ピアノ等の実技指導や専門科目については、学科全体で共有し学習支援体制を構築し個に応じた指導をしている。

観点(6)

また、学習上の悩みなどの相談や指導助言は、チューター制により定期的に個別面談を行い、学科でも共有することで学科全体においても指導できている。

観点(7)・(8)

観点(9) 情報メディア学科を中心に留学生を受け入れており、留学生担当とチューターが連携を取り指導を行っている

観点(10) 学習成果の獲得状況については成績評価とルーブリックを使用し把握している。

(b) 課題

以前に比べ入学者の多様化(年齢、留学生、個別の支援が必要な学生等)が進んでおり、それぞれに応じた十分な指導が行えているかという点必ずしも十分ではない。今後はさらに個に応じた指導・支援を拡充していく必要がある。また学習成果については、個別の講義を量的に図ることは行っているが全体層として質的に個人の学習成果を検討することができていない。これを実現するためにはどのような方法があるのか、また妥当性はあるのか等方法論から検討していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

(a)現状

本学では、学生の生活支援のために教職員による学生指導体制を整備している。学生の生活支援のための教職員組織として、窓口は学務課が担当し、学生部を中心に、教職員が相互に連携を取りながら学生指導等を組織的に行っている。

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。学生生活における組織的な支援として、まずオリエンテーション等、入学時にガイダンスを行っている。

学生の課外活動は、教職員が臨席し適宜アドバイスを与えるなどの支援を行っている。サークル活動については、各部の顧問(教員が担当)が活動の支援に当たっている。全ての学生は入学と同時に「山口短期大学学友会」の会員となる。学生自治会員は学生自治会執行委員・華門祭(大学祭)実行委員として学内のイベント運営に参加することができる。学生自治会執行委員は学生自治会主催の行事を企画・運営する委員で、自治会長をはじめとする役員を中心としたメンバーで活動しており、年度当初に委員となる学生を募集している。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについて、特に学生生活における日々の食事は学習や課外活動の重要な要素である。本学では、学生食堂(カレッジホール)を体育館1階に設置している。

宿舎が必要な学生の支援については、学生寮を設置し対応している。学生部厚生補導係は快適に生活できるよう支援にあたっている。また、指定アパートを設け、アパートなどで自活を希望する学生は少なくそのほとんどは不動産会社等の斡旋により宿舎を決めているが、年に1回、家主会議を開くなど寮以外の物件での一人暮らしを支援している。

通学のための便宜を図るために、敷地内に無料の駐車場を設けている。利用者には自動車・自動二輪車での通学許可証を発行し、事故のない安全な通学・駐車を呼びかけている。また自転車通学者のためには屋根付きの駐輪場を配置している。

奨学金等、学生への経済的支援のために、本学では各種奨学金(給付)の制度を設けている。その選考は奨学生選定委員会が行い協議を経た後に教授会の協議に付され、学長が決定する。日本学生支援機構の奨学金(第一種奨学金、第二種奨学金)については、年度初めに学務課職員が内容・書類作成・手続き等についての説明を行っている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制について、学生の健康管理は、学生部兼管理係、学生相談室が担っており、学内での傷病や体調不良の応急処置・休養等、日常の健康相談に応じている。また、年度初めに全学生対象に定期健康診断を実施している。また学校生活上配慮が必要な学生については、担任・授業担当者・学務課等と連絡を取り合いながら対応している。メンタルヘルスケアに関しても臨床心理士・公認心理師の資格を持った教員が対応している。カウンセリングにおいては、心の健康(ストレス等)、学生生活への適応問題、対人関係、進路・適性の問題、家庭の問題等多岐にわたる相談対応を行っている。学内で配慮が必要な学生については学生部にて協議し対応を決定している。

本学では積極的に留学生を受け入れている。留学生担当の教職員が学習面・生活面のサポートを行っている。

社会人学生に対しては、特別な入試選抜制度を整えている。授業・履修上の支援は社会人担当教職員を中心に履修の支援などを行っている。

障がいがある学生の受け入れの体制としては、車イスを使用する学生に対応できるような必要最小限の設備が整っている(バリアフリーのトイレ、スロープなど)。現在、障がいがある学生は在籍していないが、学生支援センターを中心に個別にサポートをしていく体制は整っている。

(b)課題

今後は、学生生活マナーのさらなる向上のために、入学時ガイダンスのみならず実習前や行事の際などイベントごとに学生生活のあり方について周知・指導するとともに、全学をあげて意識を高めていく必要がある。

また、多様な学生が平等に教育の機会を享受するために、施設・設備面では改修等を行っていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2)就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3)就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4)学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5)進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

(a)現状

各学科にて就職支援担当者を配置するとともに、学生の情報交換や進路指導を実施している。

進路指導係では、進路希望ごとに担当者を置き、各チューターと連携しながら進路指導を行っている。

また進学についても担当教員を配置し指導・支援を行っている。留学に対する支援ができた状況は作っているが留学希望者が近年はないのが現状である

(b)課題

各学科にて就職支援担当者だけでなく、担任教員との連携による就職先・進学先の希望を早期に把握をしていくこと(担任面談記録の活用)が大切である。

就職支援に特化した形で各学生が気軽に進路相談ができる環境の整備は行えている。しかしながら中には進路について決めかねている学生や、職業的なアイデンティティの揺らぎから相談を活用できていない学生も見受けられる。これらの学生に対応するためにも待ちの相談体制ではなくより積極的な進路指導を実施していくことが課題であろう。